
第31回小出記念日本語教育学会年次大会より

第31回 プログラム

講 演 報 告

研究発表要旨

* 第31回小出記念日本語教育学会年次大会 *

日時：2022年6月25日（土） 10時00分～17時00分

開催方法：オンライン（Zoom）

申込締切：6月17日（金） 定員：400名 参加費：会員 無料 非会員 2,000円

事前申込登録：会員の方はMLをご参照ください。 非会員の方は以下よりお申込みください。

<https://koide31th220625.peatix.com>

* プログラム *

2022年6月25日（土）

10：00～10：15 会員総会

10：15～10：30 開会・プログラム説明

挨拶 玉岡賀津雄（小出記念日本語教育学会 学会長）

10：30～12：20 第一部 講演

「日本における移民の現状と移民政策－移民労働者受け入れ政策に着目して－」

講師 高谷幸氏（東京大学大学院人文社会系研究科 准教授）

12：20～13：20 お昼休憩

13：20～16：30 第二部 口頭発表

【第1会場】

●司会 堀恵子（小出記念日本語教育学会 編集委員）

13：20～13：50 程度副詞「とても」の使用実態－「日本語話し言葉コーパス」調査より－

日暮康晴（筑波大学大学院生）1-1

13：50～14：20 自然会話における自称詞の出現

小森由里（立教大学）1-2

14：20～14：50 「破壊」に関連した多義和語動詞の意味拡張パターン

－語彙能力の上位・下位群の中国人日本語学習者と日本語母語話者の比較－

張婧禕（宮崎大学）・玉岡賀津雄（湖南大学・名古屋大学）・王蕾（東華大学）1-3

14：50～15：00 休憩

●司会 石澤徹（小出記念日本語教育学会 編集委員）

15：00～15：30 教師による「補充の問いかけ」と学習者のチャットによる反応の分析

－中国の同期型オンライン初級日本語授業の観察から－

李迅（京都外国語大学大学院生）1-4

15：30～16：00 中国語を母語とする日本語中・上級学習者は非対面会話素材を聴いてどう理解するか

岡部康子（静宜大学）1-5

16：00～16：30 日本語テストの選択枝数の変更が項目の正答率と識別力に与える影響

渡邊百里（新宿日本語学校）1-6

【第2会場】

●司会 金庭久美子（小出記念日本語教育学会 編集委員）

13：20～13：50 サービス日本語教育における日本語教師支援ツールの開発と評価

－ホテルレストラン業務に特化した Can-do リストとルーブリック評価票－

佐野邦治（ANS 日本語学院）2-1

13：50～14：20 初級日本語クラスにおけるスピーチ自己評価活動

－メタ認知の観点による分析から－

渡辺倫弥（東京国際大学）・大住あかり（同）・篠崎佳恵（同）2-2

14：20～14：50 レベル差のある日本語学習者を対象としたL1でのピア・リーディング

－フランス語話者の相互行為を量的・質的に分析する－

凍田真里（ニューカレドニア大学）2-3

14：50～15：00 休憩

●司会 門脇薫（小出記念日本語教育学会 編集委員）

15：00～15：30 初級からの多読習慣：通常授業の中に取り入れた短時間多読の実践報告

高橋温子（スミス大学）・クック史子（テキサス大学）2-4

15：30～16：00 ブレンディッドラーニング環境におけるe-learning教材の利用に関する研究

－SCATによる分析を通して－

天野裕子（関西大学）2-5

16：00～16：30 大学生・大学院生の多言語習得における読解力に与える背景的影響

結城佐織（アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター）2-6

16：40～17：00 閉会

挨拶 丸山千歌（小出記念日本語教育学会 理事）

◆第31回年次大会アンケートにご協力お願いいたします◆

<https://forms.gle/f7EZck8Lm2ePzoS77>

※学会開始後から、アクセスできます。



問い合わせ・連絡先：小出記念日本語教育学会

〒181-8585 東京都三鷹市大沢 3-10-2 国際基督教大学日本語教育課程 小澤研究室気付

FAX：0422-33-3773

電子メール：office.koide.kinen@gmail.com

<https://koidekinen.org/>

主催：小出記念日本語教育学会 / 後援：国際基督教大学 グローバル言語教育研究センター

講演

日本における移民の現状と移民政策
—移民労働者受け入れ政策に着目して—

講師：高谷 幸（東京大学大学院人文社会系研究科 准教授）

講演

日本における移民の現状と移民政策

—移民労働者受け入れ政策に着目して—

日本に暮らしている外国人の数は年々増加傾向にあり、2019年末には約293万人にまで達した。そのような現状の中、2019年4月より、新在留資格「特定技能」による移民労働者の受け入れが始まった。「特定技能」という新在留資格は、来日後に、日本で言語や技術を身に付けることができる点で、従来の在留資格と大きく異なるといえる。国内の多様化する外国人に日本語教師が向き合っていくためには、日本の移民政策に対する理解が必要不可欠であると考えられる。そこで、日本における移民政策について長年研究されてきた高谷幸氏にご講演をお願いした。

ご講演後には本大会が行われたZoom会場の方々の質疑応答を通じて、日本語教育現場が抱える問題への対処についてご意見をいただいた。

講演の概要

- 講師：高谷幸氏
(東京大学大学院人文社会系研究科 准教授)
- 会場：オンライン会議システム (Zoom)
- 講演の流れ：
 - 10:30-10:35 登壇者の紹介
 - 10:35-11:30 講演
 - 11:50-12:20 質疑応答

講演内容

講演ではまず、日本に暮らす移民（在日外国人）の現状、日本で移民労働者を受け入れ始めた1980年から現在に至るまでの政策の歴史について、詳しくご説明いただいた。日本の外国人移住者に関する「受け入れ」政策は、近年益々深刻化する日本の労働力不足を補うために必要不可欠なことであり、それは一見すると外国人移住者のための政策であるように見える。しかし講演では、実際には移民労働者の「定住化の防止」という方針を長年取り続けていることが指摘された。このような「定住化の防止」政策により生じた様々な問題への対策として、日本政府は、2018年に「外国人

材の受け入れ・共生のための総合的対応策」を策定した。しかし、この施策は、対症療法的なものにすぎず、移民の社会への統合を長期的に支えようとするものとはいえないとのことである。さらに、移民労働者の定住化を経験した西欧諸国とは異なり、日本における外国人に対する就労支援・移民や外国にルーツをもつ子どもたちの生活支援は主にボランティアや自治体によって担われてきたというお話があった。自治体主導の支援の成功例として、大阪府の取り組みなどが紹介された。

講演後の質疑応答では、日本政府の外国人労働者に対する政策に関する感想や企業側の外国人労働者の雇用問題、これから日本で参考にできそうな海外の移民政策等が話題としてあがり、活発な議論が行われた。議論を通して、日本で暮らす外国人労働者当事者の人生を考慮した政策やサポートの必要性も共有され、有意義な機会となった。

講演を振り返って

講演後の参加者からのアンケート結果では、「外国人の方々に対して、ただサポートするだけでなく、地域の一員として一緒に行動していくことが重要だということをお頭にしておこうと思います。」「今日本が多文化共生社会の実現に進むべき方向について、示唆に富むご発表でした。西欧の移民受け入れに、メリットもあった、という視点が新しい気づきでした。失敗からの学習ではなく、成功にヒントを得る視点も必要だと思いました。」など、興味深く有益な講演だったとの感想が、多く寄せられた。日本語教師が普段接する日本語学習者の中には、将来的に日本に定住し働くことを目指している、いうなれば予備的労働者も、多く含まれている。当日の質疑応答の様子やアンケート結果からは、今回のテーマが参加者のニーズに合致しており、学習者に向き合うために必要な知識や政策での問題点などが分かりやすく提示された、大変有意義な講演であったことが分かった。これは、小出記念日本語教育学会の「現場と研究が一体となってこそ日本語教育の進展がある」という理念にも沿ったものだといえよう。

最後に、ご講演を快くお引き受けくださった高谷幸氏とご参加くださったすべての方々に心より感謝いたします。

2023年3月 大会実行委員一同（文責 李 奎台）

日本における移民の現状と移民政策

—移民労働者受け入れ政策に着目して—

高谷幸（東京大学）

本稿は、日本における移民の現状を確認しつつ、過去30年にわたる移民労働者の受け入れ政策の経緯と帰結について検討するものである。日本における移民労働者の数は、新型コロナ感染拡大以前、長期的な増加傾向を示してきたが、とりわけ2010年代は増加が著しかった。こうしたなか2018年に創設された「特定技能」制度は、1990年代以降、移民労働者の公式の受け入れを認めてこなかった政府の方針転換を示すものとみなされた。一方で、政府はこの受け入れを「移民政策ではない」と位置づけている。ここには、日本に暮らす移民の増加にもかかわらず、彼らの「定住化」をできるだけ阻んできた既存の対応との連続性もみられる。本稿では、こうした「『移民政策』なき受け入れ政策」が経緯を辿るとともに、それが統合政策の不在という形で、移民や移民ルーツの人々の日本社会への編入を困難にし、格差や不平等に帰結してきたことを論じる。

【キーワード】 移民政策 移民労働者 定住化

1. はじめに

2019年4月より、改正出国管理及び難民認定法（以下、入管法）が施行され、新在留資格「特定技能」による移民労働者¹⁾の受け入れが始まってから2年以上が経過した。コロナ下が続いていることもあり、「特定技能」による受け入れは当初の予定通りには進んでいない。一方で、この「特定技能」による受け入れが大きな注目を集めたのは、それが、これまで認めてこられなかった分野、技能レベルでの移民労働者の受け入れを公式に認めるという点で、既存の政府方針を転換するものとされたからである。

政府方針の転換という側面に注目が集まった一方で、この受け入れには、既存の政策との連続性をもつ面もある。それは、政府が「移民政策ではない」ことを強調し、定住する移民としての受け入れを表向きは拒否している点に表れている。つまり「特定技能」による受け入れは、既存の政策と同じように、「『移民政策』なき受け入れ政策」であり、定住する移民を支える政策の不十分さにつながっている。

だが表向きの「移民」の拒否の一方で、多くの移民や移民ルーツの人びとが日本で

暮らすようになっていく。そこで本稿では、過去30年の日本の移民労働者受け入れ政策を振り返り、こうした「『移民政策』なき受け入れ政策」が日本に暮らす移民や移民ルーツの人びとにどのような影響をもたらしていたのかを考察したい。

2. 日本に暮らす移民の現状

移民政策について検討する前に、日本に暮らす移民（在日外国人）について概観しておこう。現在は、新型コロナウイルス感染拡大により一時的に停滞しているが、高齢化にともなう労働力人口の減少などを背景に、2012年から2019年にかけて在日外国人数は増加を続け、2019年末には約293万人とピークに達した。その後、2021年末には若干減少して約276万人となっている。

国籍別にみれば、中国籍が約72万人、韓国籍が約43万人、ベトナム籍が約41万人となり、その後にフィリピン、ブラジル、ネパールが続く。とりわけベトナムやネパール籍の増加が著しい。また労働者に限っても、移民労働者の数は2021年に173万人と過去最高になった（厚生労働省「外国人雇用状況届出報告」）。

このような移民の増加、とりわけ労働者の増加の背景には人手不足がある。そうしたなか政府も、移民労働者の受け入れを公式に認めることになった。すなわち2018年の「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）において、人手不足により「我が国の経済・社会基盤の持続可能性」が阻害される可能性があり、その対応を目的として「外国人材の受け入れ」拡大が明記された。これを受け、同年末の臨時国会で出入国管理及び難民認定法等が改正され、在留資格「特定技能」が創設、翌年から施行されることになった。この「特定技能」は、「一定の専門性・技能」を有する者を対象とするとされており、「専門的・技術的分野」の受け入れにこだわる点はこれまでの政府方針と同じである。ただし実際には、これまでは「専門的・技術的分野」には含まれないとされてきた分野での受け入れであり、実質的には、これまでの方針の大きな転換として捉えられた。

同時に、この受け入れ拡大は、既存の政策との連続性の側面ももっている。次節では、これまでの受け入れ政策の歴史を振り返りながら、その点について検討しよう。

3. 日本における移民労働者受け入れ政策の歴史

3.1 「受け入れ」の開始：1980-90年代

まず、これまで日本の移民労働者の受け入れはどのような形をとってきたのだろうか。周知のように、戦前や戦中の日本では、北米や南米、満州などに人を送り出す一方で、主に中国、また植民地支配下の台湾、朝鮮半島から人びとが移動してきた。敗戦後、「島国」というイメージが主流になった時代も、日本への移動は継続していた。特に大阪は、在日コリアンや中国・台湾人の集住地域であり、戦後も済州島からの移

動や中国帰国者、インドシナ難民の受け入れなどにより、多様な人びとが地域社会を構成してきた。

とはいえ、移民労働者の受け入れが社会的に大きな注目を集めるようになったのは、バブル経済における人手不足を背景に、アジアなどから来日する人びとが増加するようになった1980年代後半である。当時、彼・彼女らの多くは、観光などの目的で入国し、在留期限が切れた後も働く「オーバーステイ（超過滞在者）」だった。こうした「オーバーステイ」の急増を受け、移民労働者の受け入れが社会的な関心を集めることになったのである。

そうしたなか1989年に入管法が改定され、翌年施行された。これに先立って確認されたことが、「専門、技術的な能力や外国人ならではの能力に着目した人材」は「可能な限り受け入れる方向で対処する」一方で、いわゆる「単純労働者」の受け入れは「十分慎重に対応する」という方針だった（閣議決定「第6次雇用対策基本計画」, 1988年）。一方、この入管法改定をきっかけに、日系3世とその家族に、親族訪問という名目で「定住者」という在留資格を認めることが決められた。これによりブラジルやペルーなどから日本への「デカセギ」が増加することになった。

その後、1993年には、外国人研修・技能実習制度が発足した。この制度は、もともと人材育成を通じた技能等の移転による国際協力の推進を目的とする研修制度に端を発している。その研修制度に、より実際的な技能を身につけるという目的で外国人技能実習制度が設立され、二つを組み合わせ「外国人研修・技能実習制度」となった。しかし実際には、同制度は、縫製など人手不足に悩む中小零細企業が安価な移住労働者を受け入れる制度として機能することになった。

こうして、政府が非熟練とされる労働者（政府の言葉では「単純労働者」）の受け入れを公式には認めない一方で、「オーバーステイ」や日系人、研修・技能実習生という別の目的で入国した人びとが実際に非熟練労働市場を支える現象は「バックドア」や「サイドドア」からの受け入れと呼ばれてきた（梶田 2001, 宮島・鈴木 2014）。

くわえて梶田孝道は、当時の受け入れをめぐる議論では、しばしば戦後西欧の外国人労働者受け入れの経験が参照されたと指摘する（梶田 2001）。このとき受け入れに賛成する立場も反対する立場も、受け入れた外国人労働者は必然的に定住化し、それが様々な「社会問題」につながることを前提としていたという。こうした西欧の「失敗」という認識は、定住化するような「外国人労働者」の受け入れを極力阻止しようとする形に政策議論を方向づけることになった。

3.2 「受け入れ」をめぐる議論の活発化と停滞：2000年代

バブル崩壊後、日本経済が低迷期に入ったこともあり、移民労働者の受け入れをめぐる議論は影をひそめるようになった。しかしその間も日本で暮らす移民の数は増加

を続けていた。こうしたなか、主に自治体レベルで「多文化共生」という言葉が広まり、取組みがなされるようになった。2001年には、南米系移住者が多く住む自治体などが集まり、情報交換や国への提言を行う「外国人集住都市会議」が作られた。

同じ頃、日本の少子高齢化や人口減少との関係で、移民の受け入れが議論されるようになった。2000年に発表された国連の報告書では、日本が労働力人口を維持するためには、50年間にわたり毎年60万人の移民を受け入れなければならないという試算が発表され、話題を呼んだ。その後、2008年には、経済界と自民党議員連盟が「50年間で1000万人規模の移民受け入れ」を提唱し、注目を集めた。しかしこうした議論は、その直後に発生したリーマンショックによって消滅してしまった。

リーマンショックは、日本に暮らす移民にも大きな影響をもたらした。特に、自動車などの製造現場で派遣や請負で働いてきたブラジル人やペルー人は解雇、派遣切り、雇い止めにあう人が多く、一時期、ブラジル人やペルー人の失業率は40%にも上ったといわれている（樋口 2010）。そのなかで帰国する人も多く、2007年に約31万人だった在日ブラジル人人口は2015年には約17万人まで減少した²⁾。さらに、東日本大震災では、主に外国人技能実習生が解雇や雇い止めの影響を受けた。これらの影響により、1980年代以降増加し続けてきた在日外国人人口は、2008年から数年間、減少することになった。

一方、2009年に改定された入管法では、在留管理の強化とともに「外国人研修・技能実習制度」が改正され、「外国人技能実習制度」として運用されることになった。前述のように、この制度は、建前としては国際協力を目的としているが、実際には、国内の中小零細企業で人手不足を補う制度として用いられてきた。そのなかで研修・技能実習生、とりわけ労働法の適用がない「研修」の労働条件は非常に劣悪だった。その点に批判が集まり、「研修」と技能実習制度は切り離され、後者は、来日1年目から労働法が適用される技能実習生として処遇する制度に改変されたのである。一方で、この制度による受け入れが認められる職種（正確には「技能実習2号」への移行が認められる職種）はたびたび追加され、制度の拡大が続いてきた。

前述のように、90年代以降、移民労働者の主要な受け入れ経路として利用されてきたのは、日系人とこの制度だった。そのうち日系3世の受け入れが頭打ちになり、またリーマンショックにおける失業問題などもあって、「日系人の受け入れは失敗だった」という発言まで出されるようになった。こうしたなか、外国人技能実習制度は、非熟練労働分野における受け入れのますます主要な経路として認識され、利用されるようになっていった（上林 2015）。

3.3 「受け入れ」制度の拡大と移民政策の否定：2012年以降

上述のように2008年以降減少していた在日外国人数が再び増加に転じたのが2013

年である。その前年に「高度人材」の受け入れ方策としてポイント制が開始された。つづいて同じく2012年末に第二次安倍政権が誕生して以降は、「高度人材」には限らない労働力の受け入れ経路の拡大が続くことになった（明石 2017）。

ただしこうした受け入れ経路の拡大は当初、「例外」的なものとして位置づけられた。まず2015年には、東日本大震災の復興や東京オリンピック準備を目的に2020年度までの時限つきで、建設・造船分野での「外国人材の活用に係る緊急措置」として技能実習生の再雇用や継続雇用が始まった。つづいて「女性の活躍推進」を名目に、「国家戦略特区」での外国人家事労働者の受け入れが開始された。さらに同じく「国家戦略特区」における「農業支援外国人受入事業」や、経産省による「製造業外国従業員受入事業」も導入された。

さらに2016年には再び外国人技能実習制度の改革が行われた。前述のように、この制度は2009年に改正が行われたものの、低賃金にくわえ送り出し国での借金や転職のできない制度など、根本的な問題の解決は先延ばしにされていた。一方で、この制度が、すでに受け入れ制度として定着していることを前提に、より「活用」しやすい制度への変更を求める声も根強くあった³⁾。そこで政府は、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（「外国人技能実習法」）を制定し、制度の適正化と技能実習生の保護を強化した。同時に、法制定にあわせて、実習期間の最大3年から5年への延長および「介護」職の追加という緩和が行われた。つまり制度の適正化と拡大があわせて行われた。

このように、安倍政権では、移民労働者を受け入れる新たな制度が創設されたり、既存の制度が拡大されてきたが、そのいずれもが滞在期間に上限があり家族帯同は認められないものとなっている。政府は、こうした滞在期間の上限設定と家族帯同不可という二つの規制を設けた移民労働者の受け入れのことを「移民政策ではない」「外国人材の活用」と呼ぶようになった。すでに見たように、1990年の入管法改定のとときから、日本政府は、外国人（非熟練）労働者の「定住化の阻止」という方針を有してきた。それゆえ安倍政権の「移民政策の否定」という姿勢も、この方針の延長線上にあり、むしろ既存の方針をより明確に示したといえるだろう（高谷 2019）。

さて、2019年から開始された在留資格「特定技能」による受け入れも、現時点ではこうしたながれのなかに位置づけることができる。具体的には、「特定技能」には「1号」と「2号」の二種類があり、前者は「相当程度の知識又は経験を有する技能を要する業務に従事する」ための資格、後者は「熟練した技能を有する業務に従事する」ための資格である。このうち「1号」は最大5年間の滞在で家族帯同は認められていないのに対し、「1号」修了後に試験等を経て移行できる「2号」は更新制で最終的には永住資格の取得も可能である。また家族帯同も認められている。つまり「1号」は単身で在留期限に上限がある一方、「2号」は定住化に繋がる在留資格である。

したがって、表向きは「特定技能」は「1号」→「2号」を経ることによって定住化につながる経路をもっているのだが、それはかなり限定的である。というのも「1号」は介護、ビルクリーニング、農業、漁業、飲食料品製造、外食、建設、造船・舶用工業など14分野⁴⁾に開かれているのに対し、制度開始当初に「2号」の創設が決まっていたのは建設と造船・船舶の2分野に限られたからである。またこれとは別に介護職に就いた場合は、「1号」終了後に、在留資格「介護」に移行できる。つまり「特定技能」による受け入れは、少なくとも現時点では、14分野中3分野しか定住につながらない形になっている。

このように、できる限り定住化を阻止しようという点では、「特定技能」の創設には、これまでの日本政府の移民労働者の受け入れ方針との連続性がみられる。

一方で、最近、「特定技能」制度の見直しで、14分野すべてで特定技能2号が認められるような方向性で進められているとの報道がなされている（「外国人就労「無期限」に『日本経済新聞』2021年11月18日）。もしこれが実現すれば、「定住化の阻止」という方針の転換になると考えられる。一方で、これまで移民労働者の「定住化」に否定的な見解を示してきた保守政治家が、こうした動きにどのように対応するかが今後の焦点となるだろう。

4. 定住化の否定と統合政策の不在の帰結

以上のように、日本政府は、移民労働者の定住化を阻止しようとする受け入れ体制をとってきた。しかし現実には、多くの移民たちが日本に定住しており、日本に暮らす外国籍者の約55%は、「特別永住者」や「永住者」「定住者」などの比較的安定した在留資格をもっている（出入国在留管理庁発表による2021年末「在留外国人数」にもとづく）。

したがって政府の「定住化の阻止」という建前と現実には齟齬が生じている。しかし問題は、この齟齬が、定住する移民たちにもたらしてきた帰結である。というのも「定住化の阻止」という方針が、日本に暮らす移民の存在を等閑視し、彼らの生活を支える統合政策をとらない口実となってきたように思われるからである。つまり「定住化の阻止」という方針は、国レベルの統合政策の貧弱さにつながってきた。もちろん政府も、2018年の法改定をきっかけに「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定した。しかしそこに盛り込まれている施策は、総じて対処療法的なものに偏っており、移民の社会への統合を長期的に支えようとするものは限定的である。

これに対し、日本より早く移民労働者の定住化を経験した西欧諸国は、20世紀末以降、就労支援や住宅保障などの統合政策に重点を置くようになってきている。というのもそうした政策が、移民たちの社会移動を容易にし、社会の分断も防ぐと考えられるようになったからである。たとえばドイツでは、就労支援として600時間の語学研修

コースを設け、研修中は毎月1000ユーロの手当てが出るようになっている。他にもオーストラリアやオランダなどで職業訓練の一環として語学教育が位置づけられている（樋口 2019）。

一方、日本では国レベルの統合政策が欠如しているなか、移民や外国にルーツをもつ子どもたちの生活支援、語学教育などは主にボランティアや自治体によって担われてきた。その結果、子どもの教育については自治体の政策の影響が大きくなっている。例として大阪府をみてみよう。表1は、文部科学省が2017年に行なった日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査である。まず全国レベルでも大阪府でも日本語指導が必要な生徒等の進学率は、全高校生の平均と比較して低く、中途退学率は高いなど、大きな格差がある。

表1 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査（2017年度）
（単位：％）

		全国	大阪府立
中途退学率	日本語指導が必要な生徒等	9.6	6.2
	全高校生	1.3	2.0
進学率	日本語指導が必要な生徒等	42.2	66.7
	全高校生	71.1	76.1
就職者における非正規就職率	日本語指導が必要な生徒等	40.0	43.8
	全高校生	4.3	12.0
進学も就職もしていない者の率	日本語指導が必要な生徒等	18.2	9.7
	全高校生	6.7	6.5

出所：文部科学省および大阪府教育庁

しかし同時に、大阪府立高校における日本語指導が必要な生徒（およそ移民や移民ルーツの子どもたちと考えられる）は、全国と同じ状況の生徒と比較すると、進学率は20ポイント以上高く、中途退学率は低い。また卒業後、進学も就職もしていない者の割合も低い。就職者における非正規就職率は全国平均と比較すると、若干高いが、大阪府は全高校生の中でも非正規就職率が高いので、全高校生と移民や移民ルーツの高校生の格差は小さい。このように、大阪府の子どもたちの進学状況は概して、全国のそれと比較してよいといえるだろう。その背景には、大阪府立高校では、移民や移民ルーツの子どもたちにたいする支援が充実していることがある。これは、大阪では、被差別部落や在日コリアンなどのマイノリティと向き合ってきた教育現場の人たちの実践と精神が、移民や移民ルーツの子どもたちの教育へと引き継がれていることの証と考えられる（高谷編 2022）。

他方、このような大阪と全国の差は、移民や移民ルーツの子どもたちの教育について先進的な取り組みを行なうことのできる自治体と、それ以外の自治体の格差を映し

出しており、結果として、育つ地域によって子どもたちの教育・進学機会に不平等が生じていることを示唆している。つまり国レベルの統合政策の貧弱は、先進自治体とそれ以外の自治体の格差を放置することにつながってきた。そしてその影響を受けるのは移民や移民ルーツの子どもたちである。

5. おわりに

本稿では、日本の移民労働者の受け入れ政策を振り返り、そこでの「定住化の阻止」という方針が、現実に日本に暮らす移民たちの存在を等閑視し、彼らにたいする統合政策の貧弱さにつながってきたことを見てきた。過去数十年にわたり日本に暮らす移民の人たちは増加してきたが、統合政策の貧弱さは、彼らの日本への編入を困難にさせ、格差や不平等にもつながってきた。こうした状況を転換させるためにも、日本に暮らす移民の現実を見据え、彼らのニーズを踏まえた対応が求められている。

注

- 1) 後述するように、日本政府は「移民」や「移民労働者」という表現を用いていない。しかし国際的にみれば、特定技能労働者や技能実習生は、国境を越えて移動し外国で働くという意味で「移民労働者」に該当する。そこで本稿では、引用等を除いて、この一般的な意味での「移民労働者」という表現を用いる。
- 2) 2012年に施行された改定入管法により、在日外国人に関する統計が変更になった。そのためここで示した数字は、2007年は外国人登録者数、2015年は在留外国人数である。
- 3) 法務省入管局（当時）有識者懇談会「第6次出入国管理政策懇談会・外国人受け入れ制度検討分科会」「技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果（報告）」（2014）では、「技能実習制度の拡充の観点から、（略）関係業界等から要請の声が多く寄せられ」という現状が指摘されている。また産業競争力会議「成長戦略進化のための今後の検討方針」（2014）や「『日本再興戦略』改訂2014」も、同制度の適正化とともに、職種の拡大や実習期間の延長、受け入れ枠の拡大など制度の拡充を求めた。
- 4) 2022年5月に製造3分野が1分野に統合されたため、現在は特定技能が認められているのは12分野となっている。

参考文献

- 明石純一（2017）「安倍政権の外国人政策」『大原社会問題研究所雑誌』700、12-19
- 梶田孝道（2001）「現代日本の外国人労働者政策・再考」梶田孝道編『国際化とアイデンティティ』ミネルヴァ書房、184-219
- 上林千恵子（2015）『外国人労働者受け入れと日本社会：技能実習制度の展開とジレンマ』東京大学出版会

高谷幸（2019）「はじめに」高谷幸編『移民政策とは何か：日本の現実から考える』人文書院、7-22

高谷幸編（2022）『多文化共生の実験室：大阪から考える』青弓社

樋口直人（2019）「労働——人材への投資なき政策の愚」高谷幸編『移民政策とは何か：日本の現実から考える』人文書院、23-39

宮島喬・鈴木江理子（2014）『外国人労働者受け入れを問う』岩波ブックレット

*本稿は、高谷幸「「移民政策」なき外国人労働者受け入れとその帰結」大阪府在日外国人教育研究協議会『第28回研究集会（三島大会）ちがいを豊かさに——多文化共生社会を切り拓く子どもたちの未来を——』（2020）、pp.35-43を一部改変したものである。

第31回小出記念日本語教育学会年次大会 第二部

研究発表要旨

程度副詞「とても」の使用実態

—「日本語話し言葉コーパス」調査より—

日暮康晴（筑波大学大学院生）

日本語母語話者（以下、母語話者）による程度副詞「とても」の使用実態は、雑談場面における少なさ（中俣 2016）、場面状況による傾向変化の可能性（島崎 2019）が指摘されており、さらに、年代による異なりも予想される。しかし、総合的な検証は未だなされていない。よって、本研究では場面・話者の年代に注目し、「日本語話し言葉コーパス」（国立国語研究所）を使用して「とても」と類義語の「すごく」、「たいへん」、「ひじょうに」を対象に使用実態調査を行った。発話場面別の分析の結果、独話環境の中では〔模擬講演〕場面において「とても」は「すごく」と共に有意に多く確認され、その他の場面では有意に少なく確認された。「とても」の少ない独話環境では「たいへん」、「ひじょうに」の使用が対照的に多く確認された。対話環境では全体的に「すごく」のみが有意に多く、「とても」、「ひじょうに」が有意に少なく確認された。独話環境〔模擬講演〕場면을対象に実施した話者年代別の調査結果からは、10代、20代は「とても」の使用が有意に少なく、30代以降になると「とても」の使用は「たいへん」、「ひじょうに」と共に有意に多く確認された。以上より、「とても」は話題内容・状況において話者自身が前景化し、かつある程度形式的・一方的な場面で使用されるとまとめることができる。独話環境のうち、客観的・専門的な話題の場面ではよりレジスター性の強い「たいへん」、「ひじょうに」が優先され、また、対話環境では相手への近接的な表現が選好され「すごく」が使用されると考えられる。年代別の異なりからは、聞き手への待遇意識からレジスター意識へ、といった年代の上昇に伴う注目点の変容が考えられる。本研究で明らかになった、場面や話者の属性に応じた語の使用傾向の異なりは、学習者個々の属性や目的に合わせた日本語教育の実施に向け、語彙レベルでの内容検討の重要性を示唆するものであると思われる。

参考文献

- 島崎英香（2019）「話し言葉における日本語学習者の副詞の使用実態—I-JASを用いて韓国語話者を中心に—」『日本語・日本語教育 = Journal of Japanese language and Japanese language teaching』3、65-84
- 中俣尚己（2016）「学習者と母語話者の使用語彙の違い—『日中 Skype 会話コーパス』を用いて—」『日本語／日本語教育研究』7、21-34

自然会話における自称詞の出現

小森由里（立教大学）

自称詞は話し手を指し示す人称詞であるが、会話において省略されやすい要素である。しかし、常に省略されるわけではなく、出現することもある。また、「私」「俺」など、自称詞にはさまざまな表現形式がある。本研究の目的は、自然会話において自称詞がどのような場合にどのような表現形式で出現するかを分析して会話における自称詞の機能を明らかにし、自称詞指導のための提言を行うことである。

自然会話におけるデータを収集するため、祖父母・親・子の3世代から成る親族21人を対象に14の場面で参与観察を行い、19時間14分間の会話を録音して文字化し言語資料とした。本研究では、行為主体の話し手を表す自称詞を分析対象とし、話し手が行為者となる発話文1681を収集した。野田（2004）は希望、意志、感情、感覚表現が使われるときは主語が話し手に決まると述べ、自称詞の省略が可能であることを示唆している。しかし、本調査では423文で自称詞が用いられており（出現率：25.2%）、「思う」「～たい」などの文末表現から行為者が話し手であることが明らかであっても自称詞が出現する場合が認められた。そこで、文末の形式だけでなく、会話における発話文の内容・機能に注目した結果、話し手と他者を対比したり複数の人物の中で話し手を明示するときにはコミュニケーションに支障が生じないように自称詞が出現していることが明らかになった。一方、行為者が話し手であるとわかる場合でも、話題を導入したり会話に参加・割り込みをする場合に自称詞を用いた発話が効果的であること、対称詞や他称詞で話し手が指示された後や、自己弁護、反論する際に自称詞が出現する傾向があることが判明した。さらに、自称詞の表現形式としては人称代名詞、親族語、名前が使われており、話し手と聞き手との世代差によって3種類の形式が使い分けられること、話し手が祖父母世代で聞き手が親世代では同じ対話者間でも親族語と人称代名詞の2種類が併用される場合があることが明らかになった。

日本語では自称詞は常に使用するものではないが、コミュニケーションに支障が生じないように使用する必要性と、効果的な話題の導入や会話への割り込みなどコミュニケーション上の戦略として使用できること、および、自称詞の形式は話し手と聞き手との関係によって定まるが、世代の移り変わりなど対話者の関係の変化に応じて自称詞の形式が変わる可能性を指導する必要があると考えられる。

参考文献

野田尚史（2004）「見えない主語を捉える」『月刊言語』33（2）、24-31

「破壊」に関連した多義和語動詞の意味拡張パターン

—語彙能力の上位・下位群の中国人日本語学習者と日本語母語話者の比較—

張婧禕（宮崎大学）・玉岡賀津雄（湖南大学・名古屋大学）・王蕾（東華大学）

多くの和語動詞が複数の意味を持っており、基本義から様々な意味が派生するとされている。外国人日本語学習者にとって、多義動詞は習得し難い語彙であるといわれている。国立国語研究所（Pardeshi 2012）が、179の和語動詞の基本義と派生義を用いて作った『基本動詞ハンドブック』（<https://verbhandbook.ninjal.ac.jp>）から、「破壊」に関連した「折る」「破る」「砕く」「割る」「潰す」の5つの和語動詞を選んで、中国人日本語学習者83名に日本語語彙理解テスト（宮岡ほか 2011、張婧禕ほか 2021）とこれら5つの和語動詞の目的語の産出を調査した。そして、(1) 日本語母語話者の産出頻度がハンドブックの基本義と派生義ではどう異なるか、(2) 中国人学習者の基本義と派生義の産出頻度は日本語母語話者とどう違うか、(3) 中国人学習者の日本語能力によって基本義と派生義の産出頻度がどう違うか、を検討した。

中国人日本語学習者を語彙理解テストの平均で、上位群42名と下位群41名に分けた。上位群 ($M=12.07$, $SD=5.19$)、下位群 ($M=8.15$, $SD=4.08$)、日本語母語話者 ($M=26.80$, $SD=6.15$) の3群の多義の和語動詞の総目的語産出量を一元配置の分散分析で比較した結果、群の主効果が有意であった [$F(2, 124) = 151.64$, $p < .001$]。その後、多重比較で3群の総産出量を比べた結果、「語彙力の低い学習者 < 語彙力の高い学習者 < 母語話者」の順に産出量が多かった。つまり、中国人日本語学習者は、日本語の語彙能力の向上と共に、外国語としての日本語の意味的なネットワークが成長し、目的語の産出も豊富になり、多様な表現を産出することができるようになるようである。

さらに、5つの多義動詞の目的語産出を『基本動詞ハンドブック』を基に分類した。 χ^2 検定で複数の意味を3群間で検討した結果、すべての多義動詞で群の主効果が有意であった。しかも、母語話者と学習者にとって基本義は必ずしも最頻ではなく、独自の意味拡張パターンを示す場合もあった。これは、中国で使用される教科書や教授法などが、必ずしも基本義から教えて意味拡張するというパターンに依存しないことが要因であろう。特に、語彙力の低い中国人日本語学習者は、中国語での類似の漢字語の使用の影響を強く受けるようである。日本語教育の現場では、多義の和語動詞の意味をどういうパターンで教えると効率的に習得できるか検討する必要がある。

参考文献

- 張婧禕・王蕾・玉岡賀津雄（2021）「中国人日本語学習者による動作の一時的および重複性を示すオノマトペの理解」『ことばの科学』35、87-102
- 宮岡弥生・玉岡賀津雄・酒井弘（2011）「日本語語彙テストの開発と信頼性：中国語を母語とする日本語学習者のデータによるテスト評価」『広島経済大学研究論集』34（1）、1-18
- Prashant Pardeshi, Shingo Imai, Kazuyuki Kiryu, Sangmok Lee, Shiro Akasegawa & Yasunari Imamura (2012). Compilation of Japanese Basic Verb Usage Handbook for JFL Learners: A Project Report. *Acta Linguistica Asiatica*, 2 (2), 37-64

教師による「補充の問いかけ」と学習者の チャットによる反応の分析

—中国の同期型オンライン初級日本語授業の観察から—

李迅（京都外国語大学大学院生）

同期型オンライン初級日本語授業（以下、オンライン授業）において、教師の問いかけに対して学習者がチャットに積極的に書き込むとは言い難い。先行研究において学習者の反応が芳しくないことに対して、教師が問いかけをした後、学習者の様子を見て問いかけを繰り返したり、ヒントを出したりするなどの提案が多く見られる。一方、オンライン授業では学習者の様子を直接見ることができず、教師が初発の問いかけをした直後に補充の問いかけをするケースが観察された。そこで、本研究では、中国で行われているオンライン授業の録画約50時間を観察し、教師はどのような補充の問いかけをすると学習者にとって有効なのかをチャットにおける学習者の反応人数・反応時間より明らかにした。

授業の録画から学習者がチャットに単語で書き込んだ補充の問いかけのみ抽出した。また、鈴木（2011）が指摘した「発問の形式」の分類を参考にした上で、収集したデータの特徴を組み合わせし、補充の問いかけを「指示を出す」「ヒントを出す」「繰り返す」「言い換える」「選択肢を与える」に分類した。補充の問いかけと学習者の反応との関係を見るために、反応人数と反応時間について分散分析を行った。

その結果、反応人数において有意差が見られた ($F(4, 90) = 4.535, p < 0.05$)。Tukeyを用いた多重比較によると、「選択肢を与える」が「繰り返す」「言い換える」「ヒントを出す」より反応人数が有意 ($p < 0.05$) に多いことがわかった。また、反応時間についても有意差が見られた ($F(4, 90) = 2.632, p < 0.05$)。Tukeyを用いた多重比較によると、「ヒントを出す」が「繰り返す」より反応時間が有意 ($p < 0.05$) に短いことがわかった。したがって、オンライン授業において、教師が初発の問いかけをした後、学習者に補充の問いかけを提供すると、チャットでの学習者の反応に有効であると言える。今後は、学習者の反応について、ほかの影響要因も考察していきたい。

参考文献

鈴木和美（2011）「中級日本語教育における教師の発問—読解授業データからの考察—」
『創価大学大学院紀要』33、257-278

中国語を母語とする日本語中・上級学習者は 非対面会話素材を聴いてどう理解するか

岡部康子（静宜大学）

聴解過程を分析する研究において、非対面聴解の研究で使用される聴解素材は独話を扱ったものが多く、会話形式のものは限られている。自然会話の聴き取りについて調査した竹内（2013）は、調査協力者が、知らない語彙・表現、および、「～て」「～けど」等終止の形で終わらない文の聴き取りに困難を感じたことを報告した。本研究は、中国語を母語とする中・上級日本語学習者が、非対面聴解会話素材を聴いて、熟達者と未熟達者とでは、聴き方にどのような違いがあるかについて明らかにする。

調査協力者は台湾在住の日本語学習者で、日本語能力試験N2に合格している7名とN1に合格している6名の合計13名である。聴解素材は、『テーマ別上級で学ぶ日本語（三訂版）ワークブック』（研究社）より「国際化社会」についての会話文（約2分50秒）を使用した。協力者から得られたプロトコルデータをもとに、内容を正しく再生できているかを評価し、高得点だった2名を熟達者、低得点だった3名を未熟達者として、それぞれ熟達者と未熟達者に見られる特徴を分析した。

その結果、熟達者、未熟達者に共通して見られる特徴として、1) 中国語と日本語で共通の意味を持つ語を手がかりにしている、2) 背景知識から内容を推測していることが観察された。一方で、熟達者のみに見られる特徴として、1) 中国語と日本語で意味の異なる語彙について正しい理解ができていて、2) 本文の内容を解釈し、自分の言葉でまとめることができていて、3) 話者の話す内容について客観的に観察しコメントをしていることが観察された。

教育への示唆として、語彙の意味や音声を確実に定着させる指導、背景知識を踏まえて聴いたり推測を促進したりする活動を多く取り入れることを提案したい。

参考文献

竹内泰子（2013）「B1レベルの聴解を考える―「聞き取れる」ことと「分かる」こと―」『CEFR B1 言語活動・能力を考えるプロジェクト2012年度活動報告書』CEFR B1プロジェクト・チーム、106-113 http://japanologie.arts.kuleuven.be/sites/default/files/uploads/bijlagen/2013_B1report.Site17mars2013.pdf（2022年8月24日）

日本語テストの選択枝数の変更が 項目の正答率と識別力に与える影響

渡邊百里 (新宿日本語学校)

昨今のオンラインテストでは多枝選択問題が主流となっており、日本語能力試験や日本留学試験等の日本語テストにおいても4枝選択問題が多く採用されている。テスト分析や英語テストの研究では、多枝選択問題における最適な選択枝の数として、3枝選択を支持しているものがある (Delgado & Prieto 1998、Rodriguez 2005、Shizuka, Takeuchi, Yashima & Yoshizawa 2006、Sidick, Barrett & Doverspike 1994)。しかし、日本語テストの研究において、選択枝の数の変更が項目の正答率や識別力に与える影響について言及しているものはない。そこで、本研究では、A日本語学校のオンラインプレースメントテストの結果を用い、選択枝の数を4枝から3枝にするという変更が項目の正答率と識別力にどのような影響を与えるかを検証した。その結果、4枝選択から3枝選択にすると、正答率は上がる傾向、識別力は下がる傾向がみられた。しかし、4枝選択と3枝選択の正答率や識別力の差の数値からみると、選択枝の数の変更が、正答率や識別力に大きい影響を与えるとは言い難い。また、選択枝の数(3枝か4枝か)と、結果(項目に正答したか誤答したか)との間に関連があるかカイ二乗検定を行った結果、4枝選択から3枝選択へ変更した10項目中8項目は、選択枝の数と結果との間に関連がないことがわかった。本研究の結果は、10項目という限定的なデータ数での検証によるものであったが、今後、日本語テストの多枝選択問題を作成する上で、意義があるのではないかと思われる。

参考文献

- Delgado, A.R. and Prieto, G. (1998). Further evidence favoring three-option items in multiple-choice tests. *European Journal of Psychological Assessment*, 14, 197-201.
- Rodriguez, M. (2005). Three Options Are Optimal for Multiple-Choice Items: A Meta-Analysis of 80 Years of Research, *Educational Measurement: Issues and Practice*, 24:2.
- Shizuka, T., Takeuchi, O., Yashima, T. and Yoshizawa, K. (2006). A comparison of three-and four-option English tests for university entrance selection purposes in Japan. *Language Testing*, 23, 35-57.
- Sidick, J.T., Barrett, G.V. and Doverspike, D. (1994). Three-alternative multiple-choice tests: an attractive option. *Personnel Psychology*, 47, 829-835.

サービス日本語教育における日本語教師支援ツールの開発と評価

—ホテルレストラン業務に特化したCan-doリストとルーブリック評価票—

佐野邦治 (ANS 日本語学院)

日本国内の日本語学校で日本語を学ぶ留学生の日本語学校卒業後の進路に変化が生じている中、一般日本語の教育しか受けていない日本語教師が専門分野の日本語を教えることが予想される昨今において、日本語教師に対する何らかの支援が喫緊の課題であることは明確である。そこで「ホテルレストランサービス日本語」に特化した分野で日本語教師支援ツールの開発と支援ツールに対する形成的評価及び妥当性評価による検討を行うこととした。

本研究での日本語教師支援ツールは、Can-doリストとルーブリック評価票を指す。Can-doリストは、文献調査によりサービス日本語が必要な業務を分析し、業務場面ごとに各々設定した。ルーブリック評価票はCan-doリストに沿った内容とし、業務場面に対する総合評価とした。

支援ツールを開発する上で、サービス日本語教育経験者と日本語教育教材を扱う出版社での編集業務経験者による形成的評価及び支援を受ける日本語教師に対する妥当性評価を実施し、支援ツールの検討を行った。最終的に13のトピック・場面、全70項目のCan-doリストとそれに伴う評価票となった。

本研究では、Can-doリストとルーブリック評価票を組み合わせる形式で日本語教師支援ツールを開発し、形成的評価と妥当性評価を行った。Can-doリストとルーブリック評価票を組み合わせた支援ツールはこれまであまり見られない形態である。また、この支援ツールは業務で必要とされる課題と、必要とされる能力レベルを示すものとなっており、指導すべき点を与える有益な内容になったものと思われる。

参考文献

- 赤城永里子 (2016) 「職業目的の日本語教育における学習内容の優先順位決定方法—フライトアテンダントとホテルスタッフを例に—」『日本語教育方法研究会誌』 22、4-5
- 阿部敏子 (2019) 「CAN-DOリストを活用するためのルーブリックの分類と作成例」『中部地区英語教育学会紀要』 48、1-8
- 西郡仁朗 (2019) 「介護福祉の日本語教育の現状と支援者の育成—介護の日本語Can-doステートメントを中心に—」『日本語教育』 172、18-32

初級日本語クラスにおけるスピーチ自己評価活動

—メタ認知の観点による分析から—

渡辺倫弥（東京国際大学）・大住あかり（同）・篠崎佳恵（同）

本研究は、初級日本語クラスでの継続的なスピーチ自己評価活動による自律的な学びの促進を目指した実践に基づくものである。初級段階では、教師主導での言語知識の積み上げと模擬場面での練習が重視されやすく、学習者の文脈でのスピーチや自己評価の機会は十分とは言えない。しかし、梶田（2010）によると、自己評価は「メタ認知」「メタ学習」を成立させるきっかけを与える重要なものである。言語教育において、スピーチの自己評価を取り入れた実践の報告はあるが、日本語初級段階の実践や、自己評価の実態に着目した研究は少ない。そこで、本研究ではスピーチの自己評価を繰り返すことで、初級学習者にどのような気づきと学びが実践されるかを、メタ認知の観点から分析し、スピーチ活動における自己評価の意義と学習効果を探ることを目的とした。

実践は所属大学の初級後半クラスにて行われ、1学期6回のスピーチ発表と4回の自己評価を課した。うち、調査者が担当する留学生17名の自己評価シートと、事前準備について聞いたインタビューを分析対象とした。分析は三宮（2008）のメタ認知の分類をもとに、スピーチ事前段階におけるメタ認知的コントロールと事後段階におけるメタ認知的モニタリングに焦点を当て行った。

分析の結果、一連のスピーチ自己評価には分析的な成功・失敗要因の省察が見られ、使用する語彙や文法の難易度や、発話速度、ポーズ等の調整に関する気づきが多数観察された。初級段階であっても聞き手への配慮が強く芽生えたことが窺えたことから、自己評価がメタ認知的モニタリングの促進に有用であることが示唆された。さらに、事前段階においても、課題・方略についてのメタ認知的知識に基づくメタ認知的コントロールが多数確認されたことから、教師のスピーチに関する知識の提示と自己評価の繰り返しが、効果的なスピーチに関するメタ認知的知識の確立を促したと考察される。一方、事前・事後のいずれにおいても構成に関する気づきは圧倒的に希薄であったことから、スピーチの構成に対するモニタリングとコントロールは比較的困難であり、効果的な指導が必要であることが示唆された。

参考文献

梶田叡一（2010）『教育評論』有斐閣双書

三宮真知子（2008）『メタ認知 学習力を支える高次認知機能』北大路書房

レベル差のある日本語学習者を対象とした L1でのピア・リーディング

—フランス語話者の相互行為を量的・質的に分析する—

凍田真里 (ニューカレドニア大学)

本研究は、初級後半レベルの日本語学習者を対象に、調査対象者のL1（フランス語）を用いて、ピア・リーディング活動を行った際の教育的効果を明らかにすることを目的とした事例研究である。研究課題は次のとおりである。研究課題：①L2の読解授業におけるL1を使ったピア・リーディングにより、ペアの相手から言語知識や読解ストラテジーが学べるか。②相互交流を通して理解の自己修正ができるか。③ピア・リーディングにより「理解・読み・意見」の観点から教育的効果があるか。

調査対象者2人を対象にピア・リーディングの実践活動を行った。テキスト、単語表を配布し、テキスト文を交互に日本語で音読し、L1で文の解釈を行うよう指示した。調査対象者に同意を得て、発話を録画し、海保・原田（1993）を参考に文字化し、プロトコル・データを作成した。分析には館岡（2000）の分析の枠組みを援用し、量的分析では、プロトコル・データより、言語知識の学び合いの件数と2人のストラテジー使用件数をカウントした。質的分析では、館岡（2000）で明らかになった「相互交流を通し理解の自己修正ができるのか」と同様の事例があるかを分析した。また、「理解・読み・意見」の3つの観点から分析を行った。

量的分析の結果、双方向に援助をすること、ペア間で言語知識の学び合いが起きることが分かった。しかし、読解ストラテジーの学び合いは起きなかった。質的分析の結果、相互交流を通して理解の自己修正は起きないが、「相手の発話がテキスト理解のきっかけとなる」事例、「読みの深化」、「意見の精緻化」につながる事例が見られた。対話を通して「理解・読み・意見」の観点から教育的効果を得ることが分かった。初級後半レベルの日本語学習者が、L1でピア・リーディングを行った際、学習言語でピア・リーディングを行った場合と同様の教育的効果があることが分かった。

参考文献

- 海保博之・原田悦子（1993）『プロトコル分析入門—発話データから何を讀むか—』新曜社
館岡洋子（2000）「第二言語の読解における既有知識の働きと変容—創造的読み手の育成へ—」早稲田大学審査学位論文（博士）、早稲田大学

初級からの多読習慣

—通常授業の中に取り入れた短時間多読の実践報告—

高橋温子（スミス大学）・クック平山史子（テキサス大学）

ここ数年、多読（栗野他編 2012）を日本語教育に取り入れる大学が増えており、クラス（瀨瀬 2021）やクラブ（熊谷 2014）などの実践報告が多い。その効果として、語彙力が高まる（三上・原田 2011）、楽しんで読める経験が有能感や達成感を強め、メタ認知能力を活性化させ、学習の自己調整を測る能力がつく（二宮 2014）など、言語学習面に好影響をもたらすことが報告されている。

発表者らは、米国の各大学の通常の初級日本語授業に学期を通して週に2～5回、10分程度の短時間多読を入れる実践を行った。学期の最初は読み聞かせから入り、かなの導入を終えた頃から、初級者向けの多読本、オンラインの読み物などを学習者が選んで読む時間を設け、短時間多読を習慣づけた。

双方の大学の学期末アンケート調査結果から、授業冒頭での短時間多読の継続は、日本語クラスの学習内容と併用、平行していくことで、学習の再認識や実践体験としての相乗効果として、学習に好影響を与えていることが示唆された。学習者の読解力向上の過程では、語彙量や文法力より、わかる経験の方が圧倒的に大切であることがうかがわれる。つまり、見えない学びを、わかる経験により、自身の中で「見える化」することで、能力主義とは違う自己評価を通して学習者の自己肯定感を促しているといえるだろう。また、学生生活からのストレスリリースとしての効果、授業へのリラックス感と集中力の向上、読書を介して新しい世界と繋がる喜びの増強など、学習者の総合的な心身良好状態（well-being）に貢献している様子も示唆された。

本発表では、これらを多読のプラス要素として報告する。初級レベルからの授業内短時間多読の継続は、授業前のストレスを軽減し無理なく日本語マインドセットへの移行を促す教授法である。同時に、学習者ウェルビーイング支援の一つの方法としても、その有効性を提唱したい。

参考文献

- 栗野真紀子・川本かず子・松田緑編（2012）『日本語教師のための多読授業入門』アスク出版
 瀨瀬憲子（2021）「個別活動における評価—読授業での教師の内省から—」『カナダ日本語教育振興会予稿集』13-21
 熊谷由香（2014）「The way of Extensive Reading—多読という読み方—」AATJ Newsletter September 2014, 10-11
 二宮理佳（2014）「多読と内発的動機づけ、及びメタ認知活動」『一橋大学国際教育センター紀要』5、17-32
 三上京子・原田照子（2011）「多読による付随語彙学習の可能性を探る—日本語版グレイデイド・リーダーを用いた多読の実践と語彙テストの結果から—」『国際交流基金日本語教育紀要』7、59-68

ブレンディッドラーニング環境における e-learning 教材の利用に関する研究

—SCATによる分析を通して—

天野裕子（関西大学）

本研究は、授業再設計後のブレンディッドラーニング環境において、学習者がどのようにe-learning教材を自学学習の際に用いているのかを明らかにすることを目的としたものである。

関西大学留学生別科では、文法・語彙・漢字の授業でブレンディッドラーニングを実践しているが、コースが進むにつれてe-learning教材の利用が低下するという問題があり、その原因は学習者がe-learning教材を用いる有用性を認識できていないことにあると考えた。そのため、到達度テストとe-learning教材を関連付け、学習者がスパイラル（反復）学習を行える環境になるように授業の再設計を行った。再設計後に、学習者がどのようにe-learning教材を用い、どのように評価しているのかを明らかにするために、コースを終えた学習者4名に半構造インタビューを行い、SCAT（大谷2008）による分析を行った。

分析の結果、調査対象者は全員いい成績を取りたいという欲求があり、e-learning教材の利用によって自身の欲求が達成されるという教材への信頼感が、e-learning教材の利用に繋がっていたことがわかった。授業再設計後に生まれたe-learning教材と到達度テストの関連性の高さがこのような結果を生み出したと考えられる。その一方で、e-learning教材利用の継続を阻害していたのは、学習者の学習環境に関するもので、特にインターネットの接続に問題があることが意欲減退の要因となっていた。

本研究の結果から、e-learning教材の有用性が認識できる設計によって、教材の利用が継続される可能性が示唆されたが、もともと好成绩欲求がない学習者についても同様に教材の利用が継続されるかという点については今後調査を行う必要がある。

参考文献

大谷尚（2008）「4ステップコーディングによる質的データ分析手法SCATの提案—着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）』54（2）、27-44

大学生・大学院生の多言語習得における 読解力に与える背景的影響

結城佐織 (アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター)

大学生・大学院生の多言語習得における読解力については、純粋な語学能力以外の能力や背景についても考えなければならない。結城・王 (2010) では精読と速読に必要とされる能力の違いを示し、精読が苦手な学習者でも速読では好成績を上げることがあることを指摘した。結城 (2014) では文学作品の解釈における自文化の影響について述べている。また結城 (2016) では辞書を引かずに推測しながら読み進む多読の効果について触れた。野田編 (2020) では、日本語学習者にインタビューを行い、読解困難点や、動的な読解過程、読解過程の諸要素、多様な読解活動など詳しく分析を行っている。このように読解では読解の目的や趣旨、方法により求められる能力や結果が異なるのである。

本発表では、アメリカ・カナダ大学連合日本研究センターで行っている「毎日のスキル」の実践の結果や学習者へのインタビュー、コメントを参考に、大学生・大学院生の多言語習得における日本語の読解力について、特に中・上級レベルの学習者においては日本語能力以外に、知識・教養の広さ、日本に関する経験や日本語学習歴の長短、第一言語での読解力の3つが影響を与えることを指摘した。大学生・大学院生の多言語習得における読解力を伸ばすために、第一言語によって一般的な知識・教養の幅を広げること、日本に関する経験を増やすこと、第一言語の読解力を伸ばすことの重要性を主張した。

参考文献

野田尚史編 (2020) 『日本語学習者の読解過程』 ココ出版

結城佐織・王尤 (2010) 「中国の大学における速読の授業と効果について」 2010世界日本語教育大会論文集 (DVD)

結城佐織 (2014) 「読解における自文化の影響—川上弘美『神様』を参考に—」 『語学教育研究論叢』 31、285-302

結城佐織 (2016) 「2016-17年度夏期コースにおける多読の試み」 『日本研究センター教育研究年報』 7、103-122